

<オンライン>「労働法カレッジ」8月講座 有期・パート社員の契約対応実務

～同一労働同一賃金最高裁判決への対応と採用・雇止時の法的注意点～

経団連事業サービスでは、人事・労務・法務担当者ならびに管理職に求められる必須労働法知識として6つの講座を厳選し、いくつでも組合わせて選択受講できる「労働法カレッジ」を開講しております。来る8月講座では、「有期・パート社員の契約対応実務」を取り上げ、そのチェックポイントを解説します。

近年、多くの会社で有期契約やパート社員の活用が進む一方、労働契約の終了や更新ならびに処遇に関するトラブルが多発しております。こうしたトラブルを回避するには、事業主として、契約に当たっての法律上の規定や判例・解釈をしっかりと理解し、適切に対応する必要があるほか、契約更新や新規に雇入する場合も、今後の人事・要員計画等に基づき厳格に対応していくことが重要となります。

特に、2013年に施行された改正労働契約法における「無期転換申込権」が2018年4月以降順次発生しているほか、2020年4月には「パートタイム・有期雇用労働法」が施行され、さらに同年10月には「同一労働同一賃金」に関する最高裁判決(メトロコマース事件、日本郵便事件ほか)が出されるなど、近年、法改正や最高裁等の重要判決が相次いでおり、パートや有期契約社員の人材活用を考える事業主にとっては、これらの動向を正しく理解し、対応を検討することが重要になっております。

そこで今回の講座では、労働問題を専門とする弁護士より、実務的・実践的な内容にフォーカスし、最近の判例等からみた対策や注意点等をわかりやすく解説します。

人事担当者のみならず、関係管理者向けの研修としても最適です。皆様のご参加をお待ちしております。

< 8月講座概要 >

日 時	2021年8月2日(月) 13:50~16:30
配 信	Zoomによるライブ配信(ウェビナー)
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・有期契約・パート社員の雇用に関する法規制 ・同一労働同一賃金をめぐる最高裁判決のポイントとそれを踏まえた有期契約・パート社員の処遇設定上の注意点 ・有期契約・パート社員の採用時、更新時、雇止め時の留意点 ほか
講 師	石 崎・山中総合法律事務所 ザイブパートナー弁護士 前嶋 義大 氏
参加費 (1名)	人事賃金センターまたは経団連会員 13,200円(12,000円+消費税1,200円) 一 般 19,800円(18,000円+消費税1,800円)
定 員	人事・労務・総務担当、管理職の方

照 会 先：一般社団法人経団連事業サービス 人事賃金センター(担当：平田、昼間)

〒100-8187 東京都千代田区大手町 1-3-2 経団連会館 19階

TEL. 03-6741-0047 FAX. 03-6741-0051

<https://www.keidanren-jigyoservice.or.jp>

「労働法カレッジ」全講座のご案内 *毎月1講座開催。各講座年2回開催予定(基本的に同内容です)

講座名	月日(時間は全講座 13:50~16:30) / 会場(定員) / 講師名
①ハラスメント対策	10月20日(水) 会場: 都立産業貿易センター浜松町館・第3(40名) 講師: 石寄・山中総合法律事務所弁護士 岸 聖太郎氏
②労働条件不利益変更	11月開催予定 会場: 未定 講師: 同 弁護士 仁野 直樹氏
③メンタルヘルス対策	12月開催予定 会場: 未定 講師: 同 弁護士 小森 光嘉氏
④問題社員対策	1月開催予定 会場: 未定 講師: 同 弁護士 土屋 真也氏
⑤有期契約・パート社員	8月2日(月) 配信: オンライン開催 講師: 同 弁護士 前嶋 義大氏
⑥労働時間管理	9月2日(木) 会場: 都立産業貿易センター浜松町館・第3(40名) 講師: 同 弁護士 安藤 源太氏

参加費: 人事賃金センター又は経団連会員 13,200円(12,000円+消費税1,200円)
(お1人様1講座あたり) 一般 19,800円(18,000円+消費税1,800円)

申込要領: ①以下の申込書に必要事項を記入の上、FAX またはメールで、原則、各講座の前々日までにお申込下さい。オンライン講座については、受講日の約1週間前にご参加者様宛にメールで受講方法等のご案内をお送りさせていただきます。また申込書受領後、ご請求書を郵送でお送りします。参加費は、請求書記載の銀行口座にお振込み下さい。振込手数料は貴方にてご負担願います。
②参加お取り消しは各受講講座日の2日前までにご連絡ください。受講日前日以降のお取り消しや当日のご欠席は、キャンセル料として当該受講日講座の参加費全額を申し受けます。その場合、後日(ご入金を確認させていただいた後に)、資料をお送りいたします。

(FAX: 03-6741-0051 又はメール: jinjichingin@keidanren-jigyoservice.or.jp)
送付先: 経団連事業サービス・人事賃金センター行

経団連事業サービス 労働法カレッジ 参加申込書

お会社名	人事賃金Cまたは経団連 会員 ・ 一般
(ふりがな)	
お申込担当者名	所属・役職
(〒 -)	TEL
所在地	FAX
	E-mail
(今後、各種セミナーや新刊図書の案内等をメールでお送りしてもよろしいでしょうか。 はい / いいえ)	
ご参加者名	ご参加者所属 ・ 役職
メールアドレス	

お申込講座日(申込欄に○印をつけてください)

講座名	日程	申込
①ハラスメント対策	10月20日(水)	
②労働条件不利益変更	11月実施予定	
③メンタルヘルス対策	12月実施予定	
④問題社員対策	1月実施予定	
⑤有期契約・パート社員	8月2日(月)	
⑥労働時間管理	9月2日(木)	

*今回ご紹介の講座は網掛けの講座です
他の講座もお申込みいただけます

*複数の方でご参加の場合は、本紙を
コピーしてご利用下さい。

お申込講座合計 数	
--------------	--

※本紙にてお預かりした個人情報については、当法人の個人情報保護規程にもとづき、安全かつ適正に管理いたします。